

農商工連携の取組について

平成 2 0 年 1 2 月

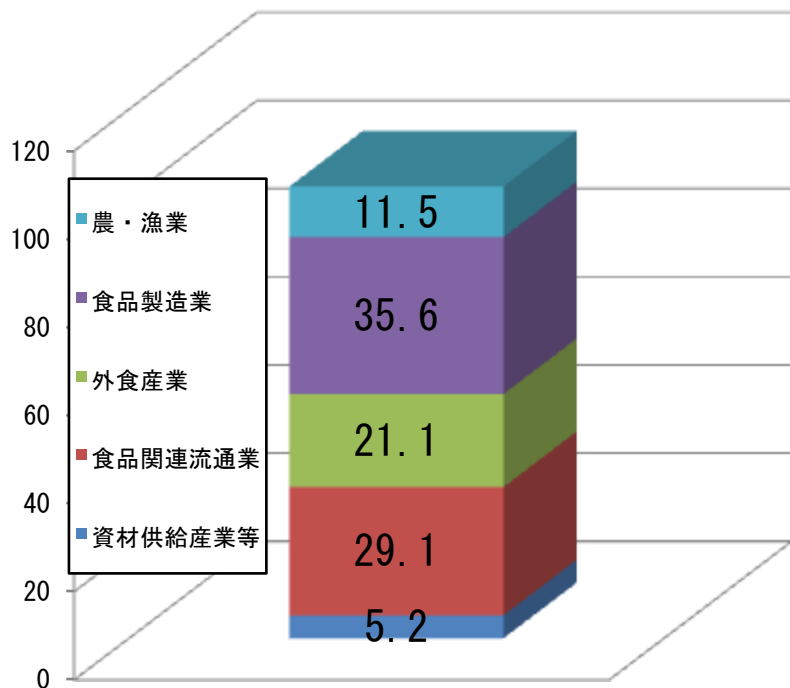
農林水産省

経済産業省

1. 農林水産業及び関連産業の経済規模

- ・食料産業（農・漁業＋食品産業等）全体でみると国内生産額は１０３兆円に達する。
これは全産業（９７５兆円）の１１％に相当。
- ・地域産品を活用した食品加工業は地方経済の主力。

○農・漁業、食品産業等の国内生産額の内訳（平成18年）



農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」（平成18年）

○各地域の事業所数及び従業者数、製造品出荷額の
食品加工業が占める割合

	事業所		従業者数		製造品出荷額	
	昭和60年	平成16年	昭和60年	平成16年	昭和60年	平成16年
上位3県 における シェア (%)	長崎 40.8	鹿児島 42.0	北海道 40.7	沖縄 47.5	鹿児島 52.9	北海道 36.8
	鹿児島 33.8	長崎 40.8	鹿児島 38.3	北海道 44.1	青森 41.2	鹿児島 36.5
	北海道 32.8	沖縄 36.9	沖縄 31.1	鹿児島 36.9	北海道 39.1	沖縄 34.8
参考		全国（平均） 13.3		全国（平均） 14.4		全国（平均） 9.5

経済産業省「工業統計表」

注1：従業者4人以上の事業所事業所

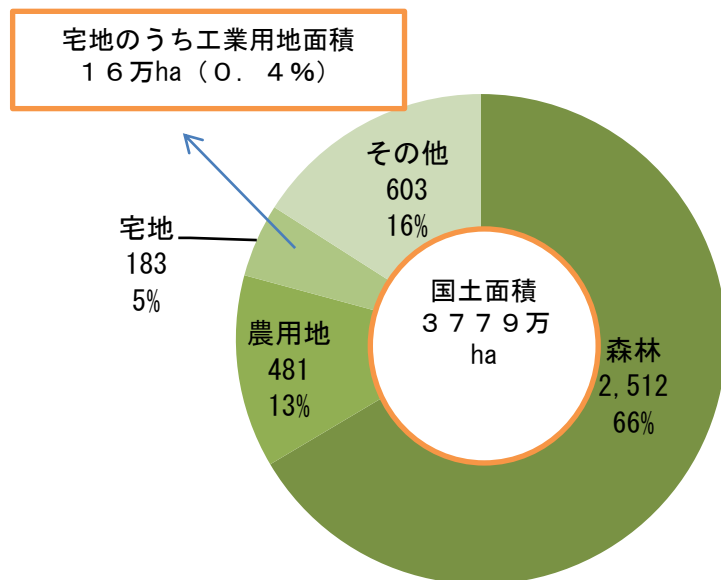
注2：食料品製造業には、たばこ製造業、飼料・有機肥料製造業を含む。

農林水産業及び関連産業は我が国の重要産業であり、地域の基幹産業。
地域経済の活性化のためには、農林水産業及び関連産業の活性化が不可欠。

2. 耕作地の利用状況

- ・我が国国土に占める農用地の面積は工業用地（0.4％）や宅地（5％）を上回り、全体の13％を占める。
- ・年々耕作面積が減少。また近年耕作放棄地が増大している。

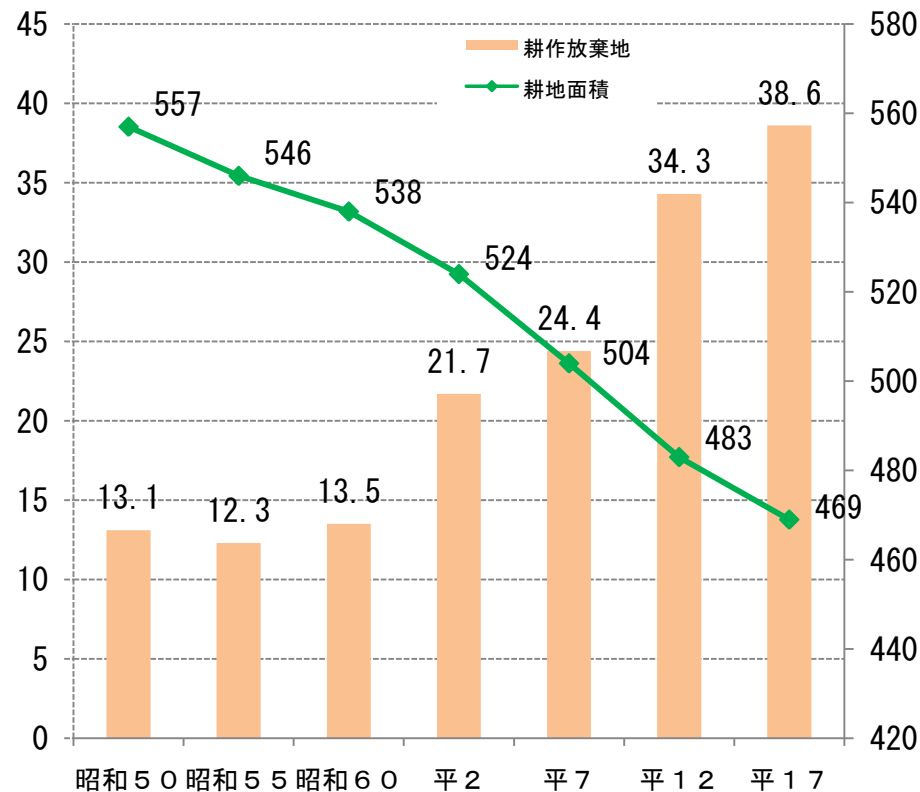
○我が国の国土利用の現況



資料：国土交通省「平成18年度土地の動向に関する年次報告」
農林水産省「林野庁業務資料」
注：農用地面積は、農地面積と採草牧草地面積の合計である。
四捨五入の関係で内訳の和が合計と一致しない場合がある。

(万ha)

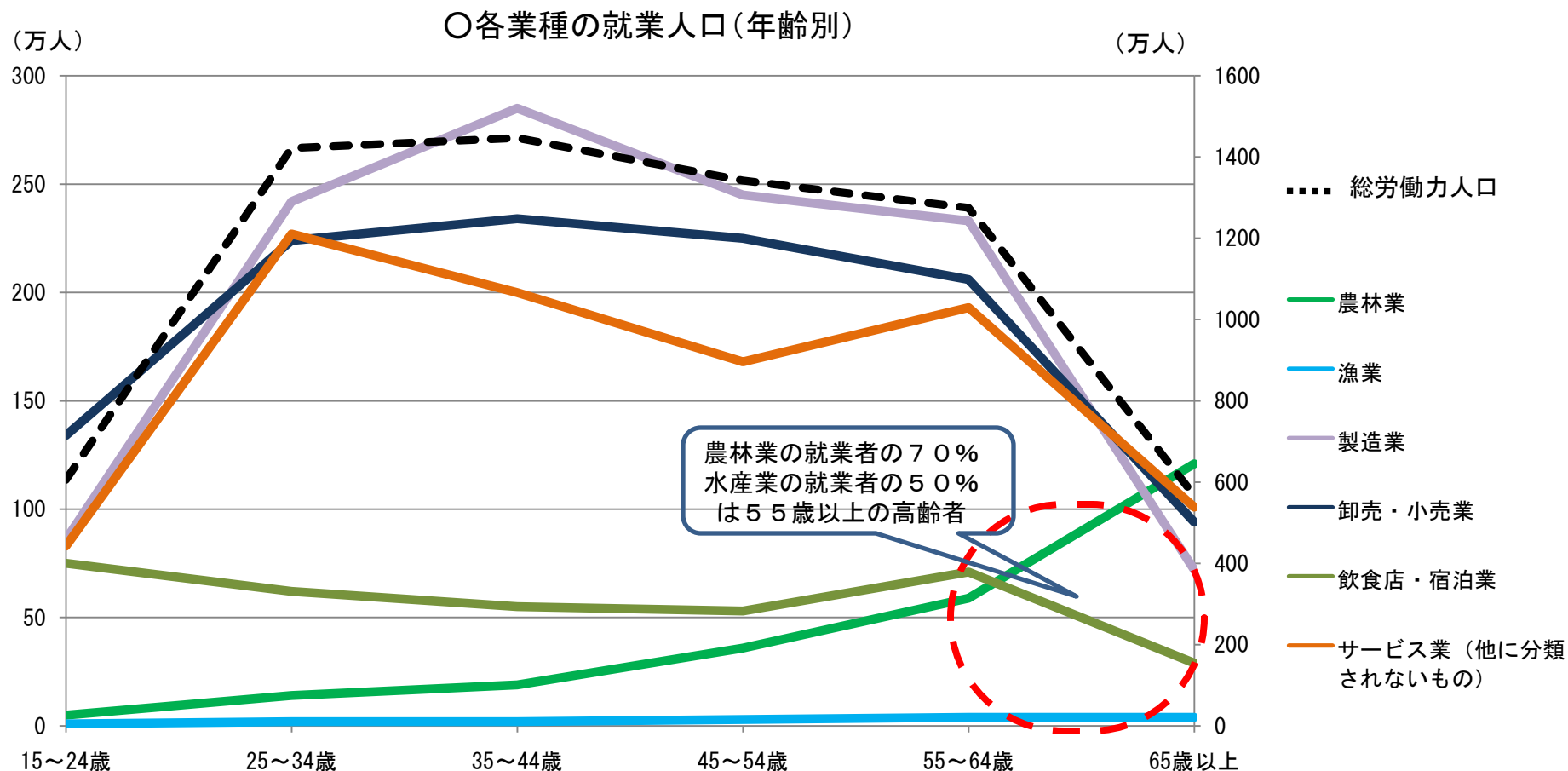
○耕作放棄地及び耕地面積の推移(ストック) (万ha)



農林水産省「農林業センサス」、「耕地及び作付面積統計」

3. 担い手の現状①

- ・ 農林水産業の就業者は他業種と比べて少ない。
- ・ 農林水産業の就業者の高齢化が顕著。農林業では、55歳以上の高齢者が7割を占める。



総務省「労働力調査」(平成19年)

3. 担い手の現状②

- ・ 農業経営体の中で法人経営が占める割合はわずか。
- ・ しかしながら、農業生産法人は近年急激に増加。
- ・ 施設野菜栽培における組織法人の労働1時間当たり付加価値額は、個人経営の1時間当たり付加価値額よりも大きい。

○農業経営体の組織形態内訳

計	法人化している	法人化していない
2 009 380	19 136	1 989 739

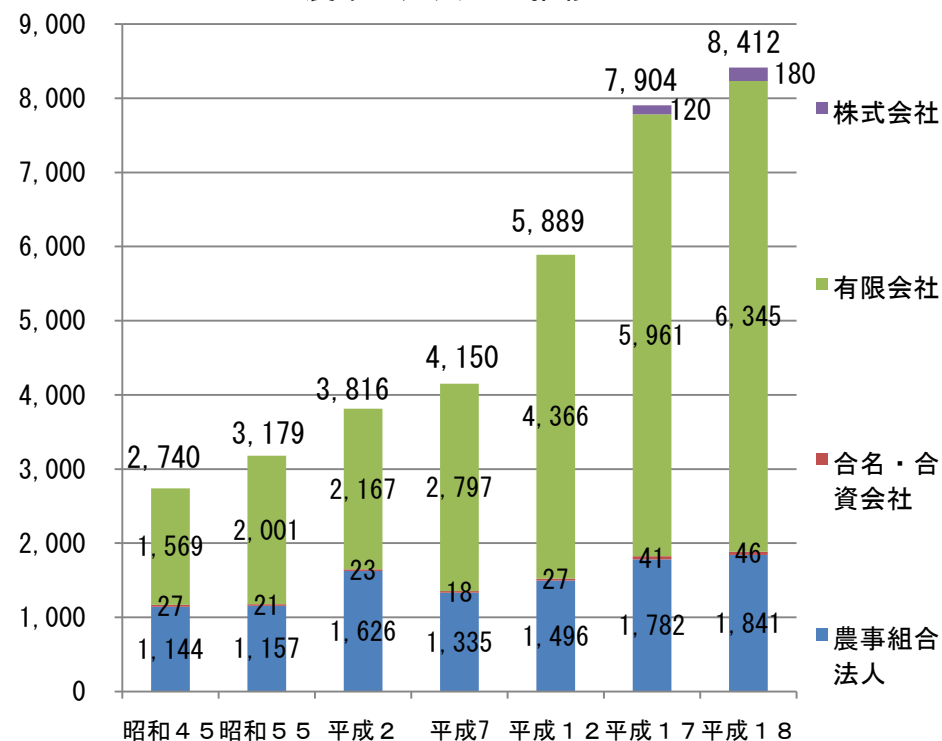
農林水産省「農林業センサス2005」

○個人経営者と組織法人の生産に係る指標比較
(施設野菜栽培の場合)

	組織法人	個人経営
労働1時間当たり付加価値額	922円	731円
参加している農業従事者	11.0人	2.26人

農林水産省「農業経営統計調査」(平成19年)

○農業生産法人の推移



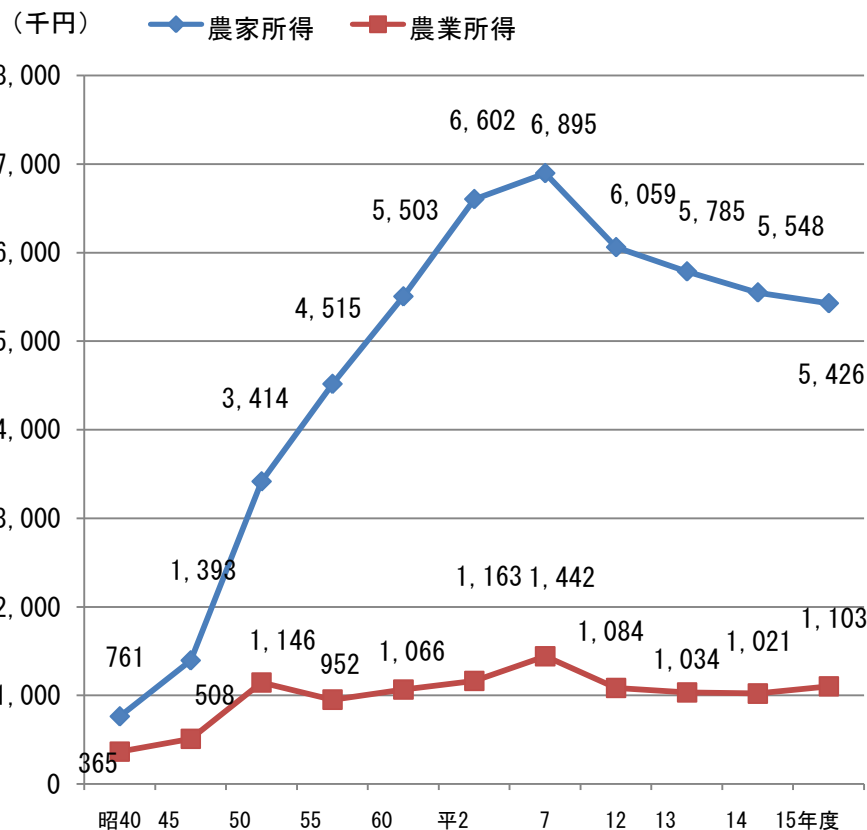
農林水産省経営局構造改善課調べ

農林水産業就業者の減少が予想される中で、高付加価値の生産を実現する法人の農業経営への参加を一層促進させるための仕組みづくりが必要。

4. 農林水産業及び関連産業の収益力①

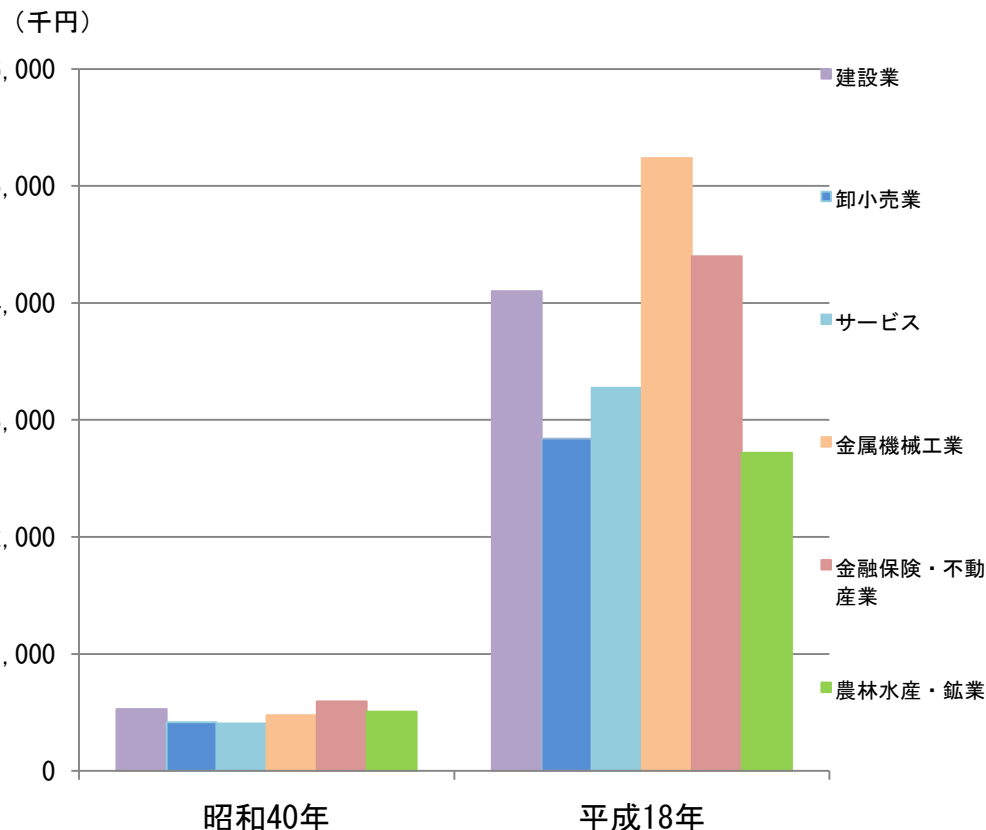
- ・ 農家所得（兼業による収入を含む所得）は日本経済の成長に合わせ上昇。
- ・ しかしながら、農業事業による所得は1970年以降横ばい。
- ・ 卸小売業やサービス業、農林水産業における事業主に雇用されている者の給与額を他業種と比較すると、1970年時点では差はほとんどみられないが、現在では他業種より低い水準。

○農家所得及び農業所得の推移



農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課「農家経済調査報告」，平成7年度以降は「農業経営動向統計」

○産業別の平均給与



国税庁「民間給与実態統計調査」（平成18年度）

4. 農林水産業及び関連産業の収益力②

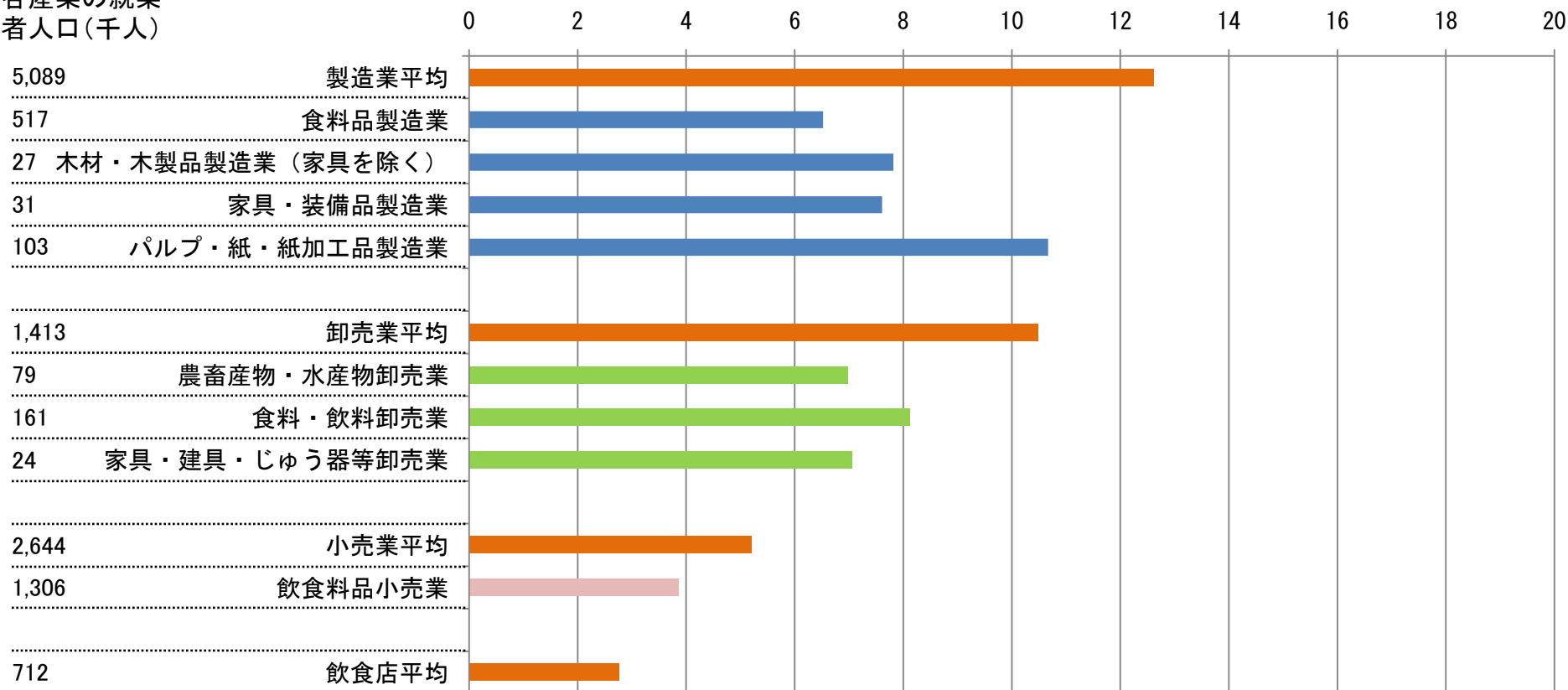
- ・農林水産業に関連のある産業のほとんどの労働生産性は各産業の平均値よりも低い。

(参考)

○農林水産業に関連のある産業の労働生産性

(百万円)

各産業の就業者人口(千人)



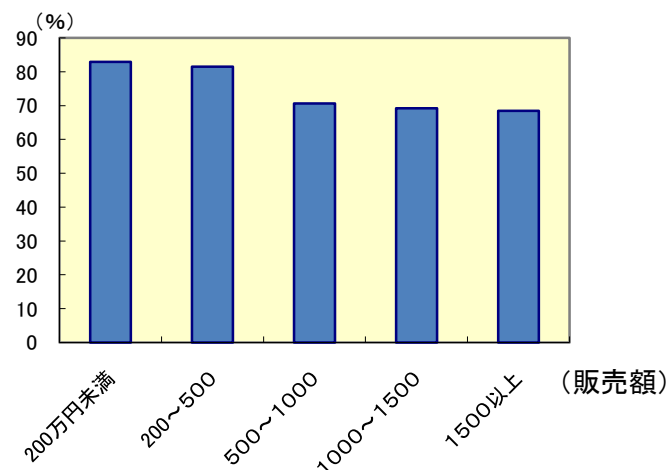
経済産業省「企業活動基本調査」(平成18年度)
労働生産性は常時労働者一人当たり付加価値額で計算

担い手を増加させる取組と並行して、農林水産業及び関連産業の収益性を向上させる取組を進めることが必要。

5. 収益性の向上 ー農産物流通の多様化①

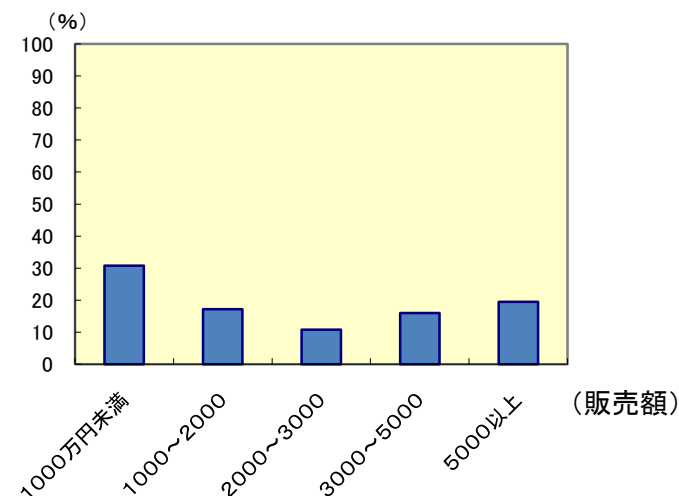
- ・我が国の農産物の多くは農協を通し卸売市場経由で小売業者に販売。
- ・近年になって、農業生産法人を中心として生産者から直接小売業者への流通が拡大の傾向。
- ・野菜生産を行う農業法人では、農協経由の販売は2割まで低下。

○農家の野菜販売先に占める総合農協の割合



(野菜安定供給基金資料)

○農業法人の野菜販売先に占める総合農協の割合



(野菜安定供給基金資料)

○農林公庫アンケート調査より抜粋

- ー大規模農業を行う農業法人や農家ほど、農協を敬遠。
- ー半数の農業法人が、スーパーは「消費者のニーズが直接聞ける」ことをメリットとして指摘。

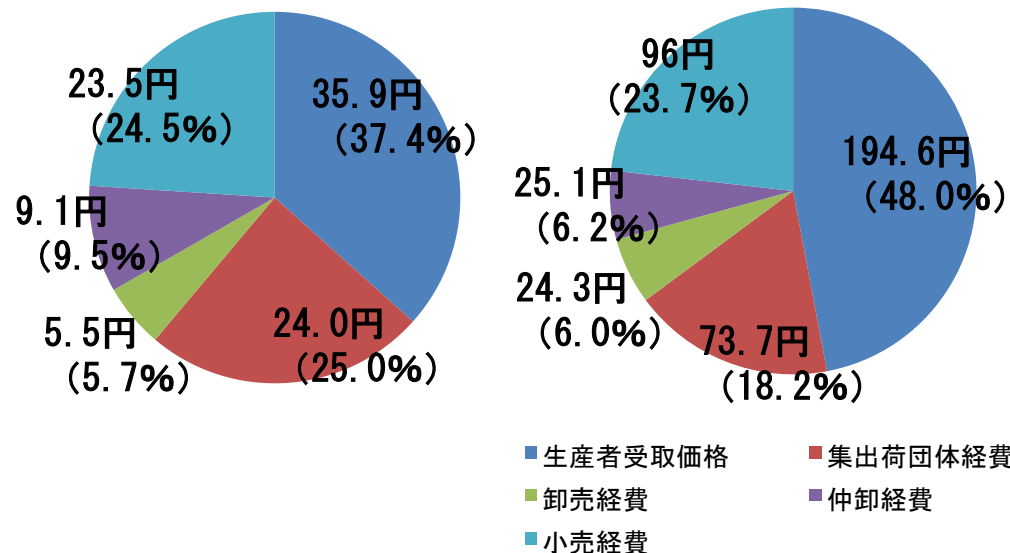
5. 収益性の向上 ー農産物流通の多様化②

- ・ 青果物における小売価格のうち、流通経費の割合は50%を超える。
- ・ 契約生産を行う農家は少ない。

○ 青果物のコスト構造

キャベツのコスト構造
98.0円/kg

トマトのコスト構造
413.7円/kg



※ 生産者受取価格には、生産者による選別・労賃(選別・荷造労働費(生産者))を含む。
また、出荷奨励金等の卸売価格以外の金額が含まれており、生産者受取価格と各経費の割合の合計は100%にならない。

農林水産省「平成19年度食品流通段階別価格形成調査」

○ 契約生産を行っている農家数

合 計	契約生産を行っていない	契約生産を行っている
2 009 380	1 752 823	256 557

農林水産省「農林業センサス2005」
※契約生産とは、消費者や農産物販売業者等との契約により行う生産

5. 収益性の向上 ー農産物流通の多様化③

- ・平成18年度時点では農産物直売所は全国に2,175ヶ所に存在。（農林水産省調べ）
- ・直売所を経由した販売額規模が拡大。

○農産物直売所の現状

	1産地直売所当たり売 場面積	1産地直売所当 たり産地別販売額	年間販売額規模別産地直売所数割合						
			計	5千万円 未 満	5千万～ 1 億 円	1 ～ 3	3 ～ 5	5 億円以 上	不明
	m ²	万円	%	%	%	%	%	%	%
平18年度	236.2	8 870	100	55.9	14.7	22.1	6.5	0.9	—
平15年度	185.5	7 462	100	61.1	16.7	16.6	3.9	0.5	1.2

農林水産省「農産物地産地消等実態調査」(平成19年)

○検討課題

農商工連携を通じた

- ・直接契約による生産の促進
- ・直売所の取組の促進等

による流通の多様化・効率化を進め、消費者のニーズに合わせた農林水産品の生産を促進する方策。

5. 収益性の向上 —イノベーションの推進①

近年、実用化段階で様々なタイプの植物工場の取組が進展。カゴメ・キューピー等の食品大手、フェアリーエンジェル・みらい等の中小企業が参入。現在、全国で約30～40の植物工場が事業を展開。



植物工場の特徴と可能性

- 計画的な生産 : 安定供給・安定収入
- 圧倒的な生産性 : 高収量の実現
- 栄養・色味制御 : 高品質・売れる野菜
- 無菌・低（無）農薬 : 安全・安心
- 場所を選ばない : 低未利用地／消費地
- バリアフリー : 雇用の創出
- 多様な担い手 : 新規参入（異業種）

○検討課題

- コストダウンのための合理化
- 栽培ノウハウが未確立
- 専用品種の開発, 対象作物の拡大
- 事業の中核を担う人材育成
- 社会的定義付け（規制の障害）

- 大量のエネルギー消費、高い施設整備費、人件費の抑制
- 少くない栽培管理の失敗（半数が事業倒産）
- 特殊な環境に対応できる品種が必要
- 栽培技術に加え、施設の管理技術をあわせもつことが必要
- 「農業」を行う「工場」のため、現行規制への適用が不明確

5. 収益性の向上 インノベーションの推進②

IT化等により農林水産分野におけるイノベーションを通じた収益性の向上が期待される。

IT化した直売所を核とした地産地消の取組



中核団体：
内子フレッシュパーク
からり
愛媛県内子町

- ・農産物加工施設、レストランを併設した大規模な直売所と地域の400戸以上の農家からなる協議会と連携し、地場農産物を販売するとともに、レストランでも提供。
- ・直売所では、IT業者のノウハウを活かし、**生産農家が出荷する農産物を管理するPOSシステムを構築**。販売状況は随時、携帯電話等により出荷農家に伝達。これにより、農家は出荷計画等に反映。
- ・平成6年度4,100万円であった売上額が平成18年度には、6億7000万円と**約16倍増加**。

IT技術を活用した牛の繁殖経営の安定化



中核団体：(株)コムテック
宮崎県宮崎市

- ・**IT技術を駆使して開発した牛の発情を発見できる装置「牛歩」**は、24時間リアルタイムでパソコンにデータを送信し、電話回線を利用することで、**複数の牧場を一箇所で管理が可能**。
- ・適時の人工授精と分娩間隔の短縮(420日1産から360日1産へ)を実現することにより、農家の経営安定化に貢献。
- ・平成13年度4,000万円であった売上額が平成18年度には、2億7000万円と**6倍以上増加**。また、**農家も年間約230万円の売上額が増加**。

○検討課題

- ・ITを活用した生産性の向上や効率的な農業経営等の取組を普及・促進していくための仕組みづくり。
- ・イノベーションを促進するための農商工連携による研究体制の強化。

5. 収益性の向上 ー食品リサイクル規制への対応

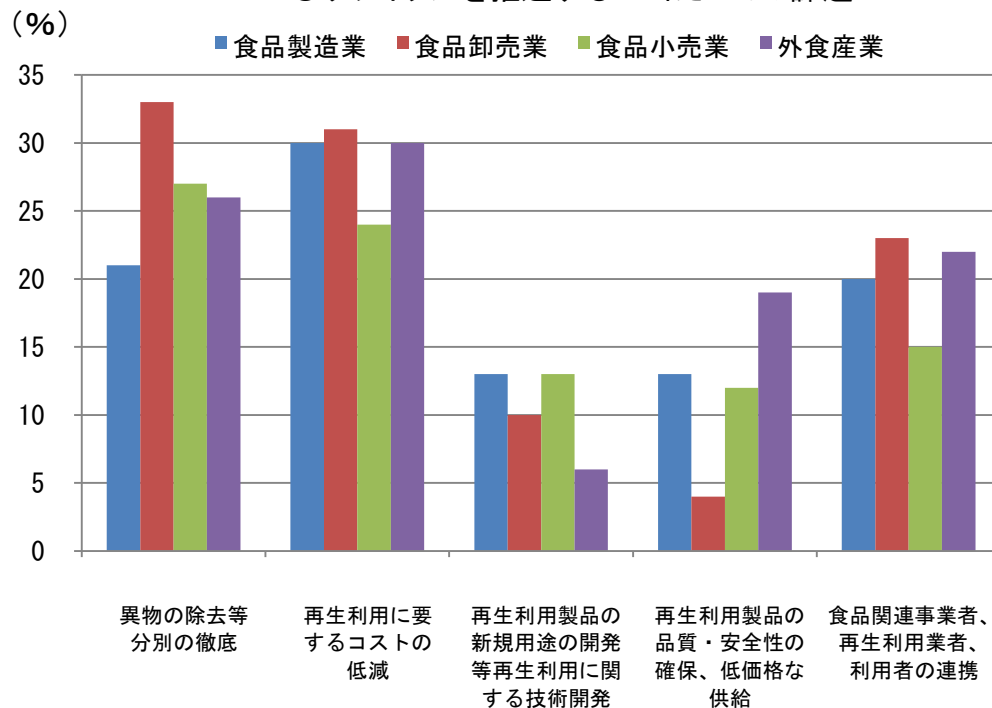
食品リサイクル法により、食品関連産業はそれぞれ食品リサイクル率の目標値が設定。

○食品関連産業のリサイクル率の現状と目標値

		再 生 利用率(%)	平成24年度ま での目標値(%)
食 品 製 造 業	平. 18	76	85
	17	76	
食 品 卸 売 業	平. 18	59	70
	17	58	
食 品 小 売 業	平. 18	29	45
	17	26	
外 食 産 業	平. 18	16	40
	17	14	

農林水産省「食品循環資源の再生利用等実態調査」(平成19年)

○リサイクルを推進するに当たっての課題



農林水産省「食品循環資源の再生利用等実態調査」(平成19年)

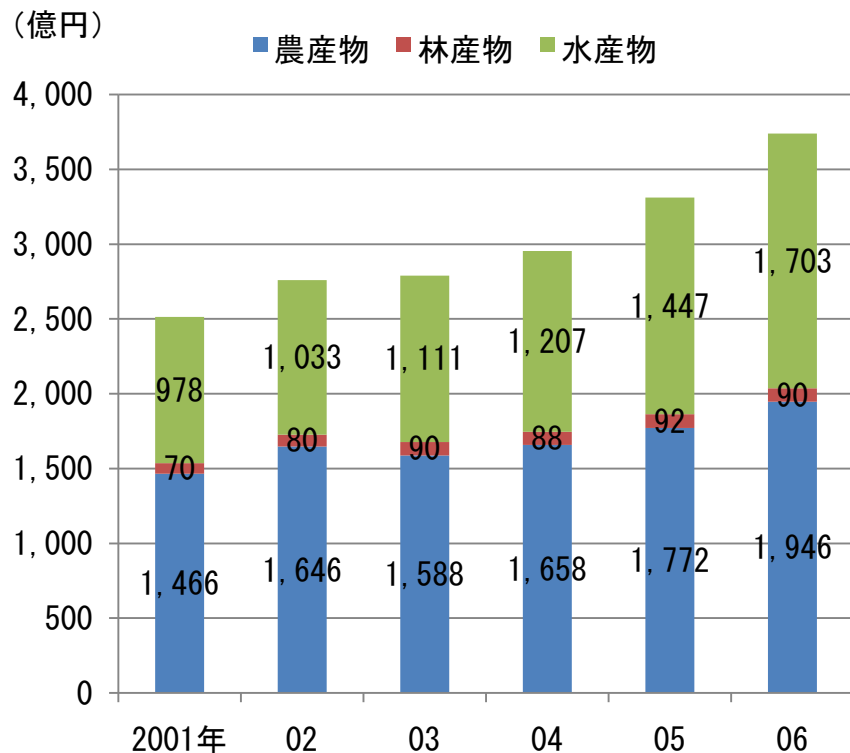
○検討課題

- ・ 目標値の達成に向けて再生利用に要するコストの削減。
- ・ 事業者や利用者間の連携。

6. 新規需要の創出 ー農林水産物輸出の推進

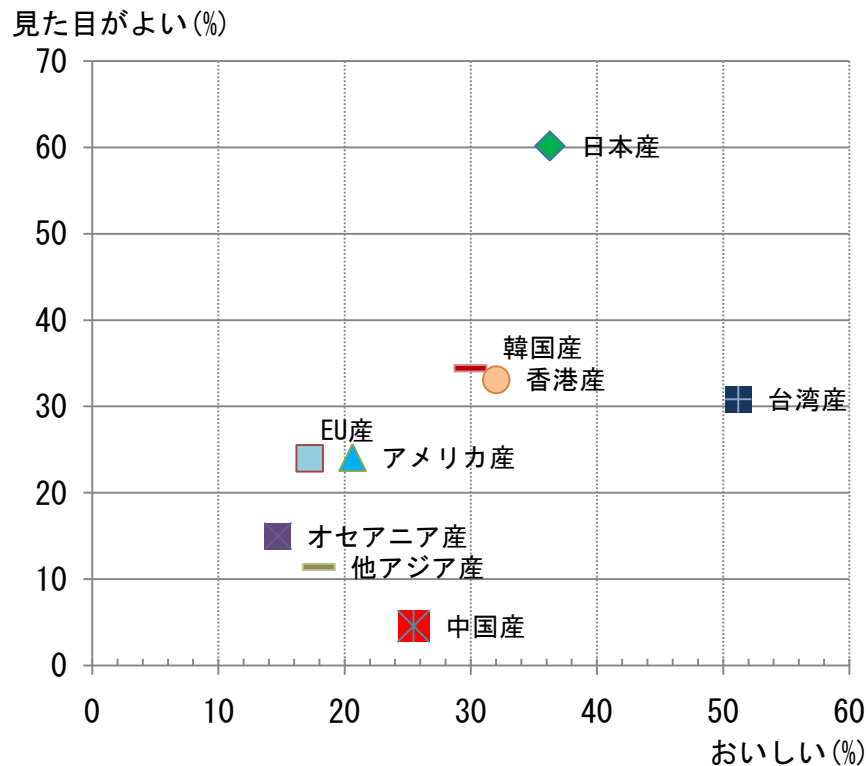
- ・ 輸出額は過去4年間で約1,000億円増加
- ・ 輸出の本格的な取組を開始した平成16年以降の伸び率：12～13%

○農林水産物(加工品を含む)の輸出額推移



財務省「貿易統計」
農産物からたばことアルコールを、水産物から真珠を除いて計算

○各国産の食品に対するイメージ



日本政策金融公庫「平成20年度第2回消費者動向等調査」

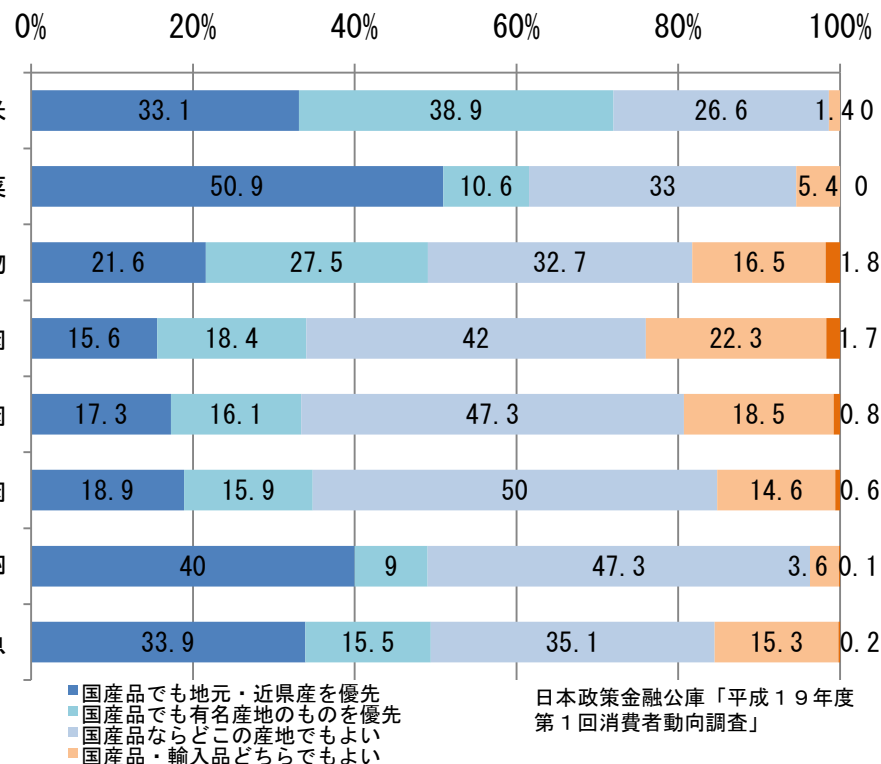
○検討課題

ブランド戦略の推進や海外販路の開拓を含めた総合的な輸出支援の推進。

6. 新規需要の創出 ーブランド化の取組の推進

- ・国内では、国産食品に対する需要が高く、さらに、国産品の中でも有名産地の商品を優先。
- ・地域ブランド保護に向けて2006年4月からスタートした地域団体商標制度の出願数は、857件に拡大。その内7割が食品。

○生鮮食品について、どこの産地のものを購入するか



○地域団体商標制度の地域別出願内訳一覧(20年11月時点)

北海道	東北	関東	甲信越	北陸	東海	計
37	66	81	58	58	107	857
近畿	中国	四国	九州	沖縄	その他	
241	53	27	88	37	4	

*その他の4件は、外国（ジャマイカ、カナダ、イタリア、インド）からの出願。

特許庁資料

○出願数品目別内訳

農水産一次産品	加工食品	菓子	麺類	計
407	100	31	31	857
酒類	工業製品	温泉	その他	
17	222	36	13	

特許庁資料

○検討課題

評価の高い国産農産物ブランドの確立を通じた国産商品の高付加価値化。

7. 農商工連携研究会について①

本研究会においては、前述の現状を踏まえた上で、農商工連携を通じた地域活性化のあり方について、委員の方々や別途招聘した有識者からの先進事例のプレゼンテーションを中心に議論を展開し課題を抽出。4月のとりまとめを目指す。

○研究会の検討テーマ案

①農商工連携による流通等の多様化・効率化

- ・農商工連携による新たな事業活動の担い手の促進
- ・農業者と小売・流通業者との連携による消費者ニーズに即した商品開発の促進
- ・IT産業と農業の連携を通じた生産・物流・販売の多様化・効率化の促進

②農商工連携を通じた輸出促進

- ・農商工連携を通じた輸出支援のための取組を紹介
- ・農商工連携による地域ブランドを確立するために必要な論点を整理

③低炭素・資源循環社会に対応した農商工連携の取組（環境・リサイクル規制への対応）

- ・農商工連携による食品リサイクル目標達成に向けた先進的な取組を紹介するとともに、取組の拡大の障害となる制度上の論点を整理

④農商工連携におけるイノベーションの促進

⑤地域が一体となって行う農商工連携の展開

- ・農商工連携を通じた地域経済の活性化に向けて自治体等の地域の関係機関による支援のあり方の検討 等

7. 農商工連携研究会について②

- ◆ 本研究会で議論された課題を解決するために必要となる取組については、「**農商工連携行動計画**」として取りまとめ、施策の実現を図る。
- ◆ 植物工場のあり方についての検討は、本研究会の下に「植物工場WG」を設置して植物工場の普及に向けて具体的な取組を提案していく。
- ◆ なお、並行して開催する地域経済研究会（座長：大西隆 東京大学大学院工学系研究科教授）において、農商工連携の地域に与える経済効果について、シミュレーション分析を実施。

8. 植物工場WGについて

植物工場の普及に向けた議論については、研究会の下に別途植物工場WGを設置して議論。

植物工場WG(平成21年1月16日(金)第1回会議開催予定)

i) 検討テーマ

閉鎖環境下での農業生産に関して、一定の知見が確立されたことを踏まえ、産業立地施策や実用化開発・金融・人材育成等の支援措置を前広に検討。

(検討項目)

- ・植物工場の普及・拡大に向けた課題の分析
- ・植物工場の設置に伴う制度上の考え方の整理
 - － 建築物・土地の用途の整理
- ・植物工場の普及支援策の検討
 - － 低利融資制度、人材育成、工業団地・貸事業場の取扱い等
 - － 研究開発支援

ii) 検討メンバー

(座長):高辻 正基	東京農業大学客員教授
池田 英男	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
村瀬 治比古	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
丸尾 達	千葉大学園芸学研究科准教授
吉岡 宏	社団法人日本施設園芸協会 常務理事
徳増 秀博	財団法人日本立地センター 常務理事
佐藤 邦昭	株式会社JFEライフ 常務・野菜事業部長
九戸 眞樹	青森県商工労働部長
福井 寛	株式会社ピーコックストア 第一MD統括部・専門部長